

水道をご使用になるときは、お申し込みを

- 入居などにより水道（下水道）の使用を開始される時は必ずお申し込みください。
 - なお、漏水防止等のために、止水栓が閉まっている場合があります。ご使用開始時に水が出ない場合には、メーターボックス内の止水栓をご確認ください。
- 止水栓が閉まっている場合には、左回り（反時計回り）に回せば開きます。（事前に屋内の蛇口等がすべて閉まっているか確認してください。）



「止水栓」
※開栓されている状態です。この他にハンドル式のものもあります。

水道メーター検針にご協力ください

- 水道メーターの検針を2か月に1度行っています。正しい検針ができるよう、次のことにご協力ください。
1. メーターボックスの中はきれいにし、上に車を止めたり物を置かないでください。
 2. メーターの検針日が近づいたら、飼っている犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離してつないでください。
 3. 家の増改築等でメーターが床下や屋内にならないようにしてください。
- また、水道メーターの検針業務は下記の会社に委託しています。検針員が訪問する際は必ず制服を着用し、「検針等業務委託従事者証」（下の見本写真）を携帯しております。

業務受託者【ヴェオリア・ジェネッツ(株) TEL:812-6171】
【営業課 TEL:213-8514・8515】



転居される時は、3日前までにご連絡を

- 転居のご連絡がないと「使用中」とみなし、水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなりますので、必ずご連絡をお願いします。
- 市内間での転居の場合は、ご希望があれば、引き続きこれまでと同じ口座から料金引き落としができます。（転居連絡の際にお申込みください。）



使用開始・使用中止のお申し込み

業務受託者
【ヴェオリア・ジェネッツ(株) TEL:812-6171】
【水道局(代表) TEL:257-7111】

インターネットから、24時間いつでも水道(下水道)の使用開始、中止のお申し込みができます

「鹿児島県電子申請共同運営システム」

(<http://www.shinsei.elg-front.jp/kagoshima2/>)

※転居の3日前を過ぎていたり、使用中止の検針時に集金を希望される方は、直接、電話でご連絡をお願いします。



水道局からのお知らせ

水道料金・下水道使用料の納付は
安心便利な口座振替をご利用ください

【営業課 TEL:213-8514・8515】
【収納課 TEL:213-8518】

広告主募集中

- 水道局では、「使用水量等のお知らせ」(検針票)の裏面と水道局ホームページのバナー広告欄の広告を募集しています。

※詳しくは、水道局ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

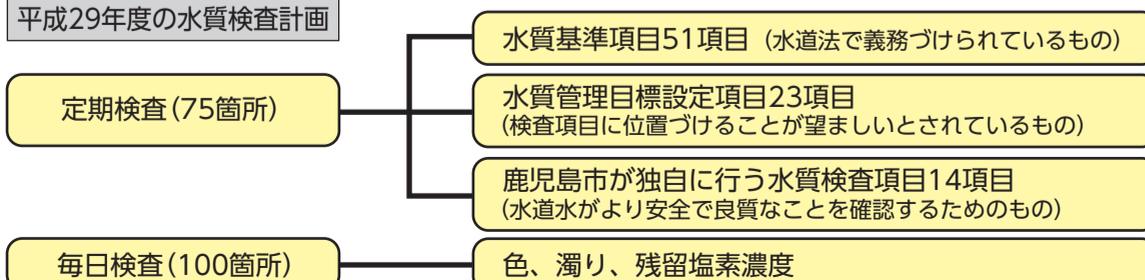
【バナー広告に関すること 経営管理課 TEL:213-8507】
【「使用水量等のお知らせ」に関すること 営業課 TEL:213-8514】

安心・安全でおいしい水をお届けするために～水道水の水質検査結果と計画～

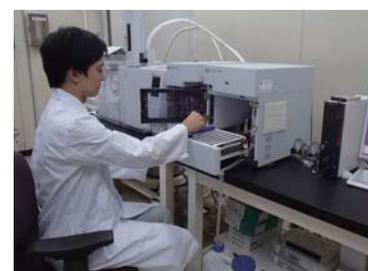
検査の結果、水道水の水質基準に全て適合しています。安心してお飲みください！

水質基準は、国が定めた水道水の品質に関する基準で、生涯飲み続けても人の健康に影響がない、安全性を十分考慮した数値です。水質検査結果については、水道局情報コーナー、水道局ホームページ等で公表しております。または、配水管理課水質係までお問合せください。水道局では、水道水を安心して飲んでいただくため、水道法に基づく検査によって定期的に安全性を確認しています。平成29年度も、浄水場や水源の配水系統ごとの検査地点75箇所で定期検査を実施するとともに、必要が生じた場合には、臨時の水質検査を実施します。

平成29年度の水質検査計画



○検査計画の詳細については、水道局ホームページでも公表しています。



水質検査の様子

【配水管理課 TEL:238-2555】